

お知らせ

タッチパネル式の登記事項 証明書発行請求機を設置

熊本地方法務局は、御船町が所有する旧熊本地方法務局御船支局の建物内に、タッチパネル式の登記事項証明書発行請求機を設置します。

その場所では、全国の土地や建物、会社、法人の登記事項証明書および会社・法人の代表者の印鑑証明書が取得できるようになります。ぜひ、ご利用ください。

▼運用開始日

11月9日（水）

▼設置場所

旧熊本地方法務局御船支局
（御船町御船847-3）

▼取扱時間

平日・午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

▼取り扱う証明書

- ・全国の土地、建物の登記事項証明書
- ・全国の会社、法人の登記事項証明書
- ・全国の会社、法人の代表者事項証明書
- ・全国の会社、法人の印鑑証明書

※コンピュータ化されている土

地、建物、会社などに限りません。

※印鑑証明書の請求には、印鑑カードと代表者の生年月日の入力が必要です。

※必要な土地、建物の地番もしくはは家屋番号を事前に権利証などでご確認ください。

※要約書および地図、図面などの交付は行っていません。

▼手数料

- ・各種登記事項証明書
1通 700円（50枚まで）
- ・印鑑証明書
1通 500円

※手数料は収入印紙で納めていただくこととなりますが、同じ場所で収入印紙の売りさばきを行っていません。

▼お問い合わせ先

熊本地方法務局総務課
☎096・364・2145

登記に関するご相談 「無料登記相談所」

熊本地方法務局では、無料の登記相談を開設します。

土地・建物などの売買、贈与、相続などの登記に関する相談に対応します。お気軽にご相談ください。

▼開設日時

11月10日（木）午前10時～午後4時

※正午～午後1時は除きます。

▼場所

御船町役場第1会議室

▼お問い合わせ先

熊本地方法務局総務課
☎096・364・2145

60歳以上の皆さんに お仕事を紹介します

（財）さわやか長寿財団では、おむね60歳以上の皆さんに、ご本人の希望に応じたお仕事をご紹介する熊本県高齢者無料職業紹介所を開設しています。

求職申し込みや紹介、相談など、すべて無料です。あなたのキャリアを生かしてください。

▼場所

県上益城地域振興局福祉課内
御船町辺田見396-1

▼相談日

毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時

※祝日は開設していません。

▼求職者の皆さんへのお知らせ
おむね60歳以上の皆さんに、ご本人の希望に応じたお仕事を紹介します。

充実した生活と社会参加のためにも、積極的にご利用ください。

▼事業主の皆さんへのお知らせ

高齢者の皆さんに適する求人申し込みを受け付けています。高齢者の知識と経験を、事業

人権擁護委員への感謝状贈呈が行われました ～ 町住民生活課 ～

■人権活動に対して感謝状を贈呈

10月20日（木）町役場町長室で、人権擁護委員への法務大臣感謝状の贈呈が行われました。

9月30日（金）までの委員の任期を務めた柴田壽美子さん（上早川三区）と本田昭則さん（古閑区）に、感謝状を贈呈しました。

人権擁護委員とは、市区町村の区域で、国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚などの人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権



◀3期活動した柴田さん



◀2期活動した本田さん

尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたものです。

柴田さんは、平成14年10月から3期9年にわたり活動。「委員の活動を通して、地域のことを知ることができ

ました。今後も男女共同参画などについて取り組みたいです」と話しました。

本田さんは、平成17年10月から2期6年にわたり活動。「周りの皆様のご協力で、委員としての活動ができました。今後も人権啓発を心掛けていきたいです」と話しました。

で生かしてください。

▼仕事の内容

事務、外交、管理、単純屋内など

▼お問い合わせ先

熊本県高齢者無料職業紹介所
(県上益城地域振興局福祉課内)

TEL 096・282・6776

平成23年度林業労働災害防止キャンペーン実施中

10月1日(土)～11月30日(水)は、平成23年度林業労働災害防止キャンペーン(後期)です。

このキャンペーンは、森林整備や素材生産に伴う労働災害の撲滅を目的として、平成20年度から実施しています。

林業担い手(林業従事者や林業事業体、林家など)の労働安全の維持や増進を図り、林業労働災害のない明るい職場づくりを目指しましょう。

▼かかり木処理作業での注意点
過去10年間に発生した531件の死亡災害のうち、99件がかかり木に起因しています。

次の行為は、絶対にしないでください。

- ① かかられている木の伐倒
- ② ほかの立木の投げ倒し
- ③ かかっている木の元玉切り
- ④ かかっている木の肩担ぎ

⑤ かかり木の枝切り

▼お問い合わせ先

県上益城地域振興局林務課

TEL 096・282・0142

財政・金融などに関する講演などに講師を派遣します

講演会や研修を開催したいけど、テーマが決まらない、そんなときは、経済・財政・金融について勉強してみませんか。九州財務局では、財政などに

関する研修や講演に、講師を派遣します。

講演料や交通費などの費用は、一切不要です。ぜひ、ご活用ください。

▼内容・テーマ

- ・ 国の財布はどうなっているの？(財政の現状と課題)
- ・ 金融経済教育(多重債務、振り込め詐欺問題、金融取引の基礎知識など)
- ・ 景気はどうなっているの？(経済の現状と見通し)
- ・ 国有財産は、どのように生かされているの？(国有財産の利用状況など)

▼開催日

原則として、平日の午前9時～午後5時に実施。

※この時間以外でも、ご相談に応じます。

▼費用など

無料(講演料、交通費などの

費用は不要です)

▼お問い合わせ先

九州財務局財務広報相談官

TEL 096・353・6351

多重債務者の生活再生支援を実施しています

県では、多重債務対策の実績を持つグリーンコープ生活協同組合くまもとに委託し、多重債務者の生活再生支援を実施しています。

多重債務者の問題は、家庭崩壊、犯罪や自殺などにつながるケースも多く、深刻な社会問題となっております。

生活再生支援では、債務整理における面談による家計診断や生活指導、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付など、債務整理から生活再生までを一貫して行っています。

借金問題は、必ず解決できません。まずはお気軽にご相談ください。あなたの生活を一緒に再生していきませんか。

▼相談窓口

グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室

TEL 096・243・2100

▼お問い合わせ先

県消費生活センター
TEL 096・383・0999

Tax

町税などの滞納処分を実施中！～「熊本県南合同公売会」を11月25日(金)に開催します

差し押さえ物件の合同公売会

税金は、町にとって大切な財源であり、納税は国民の義務です。町税の収納率が下がれば、町の収入が減り、さまざまな行政サービスの低下につながります。

そこで現在、町は、町税などの滞納者に対し、家宅捜索や預金の調査など強力に差し押さえを実施しています。

差し押さえた動産につきましては、11月25日(金)開催の「熊本県南合同公売会」に出品を予定しています。

この公売会は、県内の市町が参加して開催し、日用品や、家具、家電製品、自動車、雑貨など、約400点の出品を

予定しています。

出品予定の物件などについては、町役場および関係機関などにポスターを掲示していますのでご確認ください。

税金は、納期限内に納めましょう。

■「熊本県南合同公売会」

開催日程

11月25日(金) 開場 午前9時

入札開始 午前9時30分

■会場

御船町スポーツセンター

■出品数

約400点

※公売会当日までに完納があった場合には、数に変更などがあります。



多くの来場者でにぎわう公売会の様子

■参加団体

甲佐町、益城町、御船町、嘉島町、美里町、八代市、人吉市ほか

■お問い合わせ先

町税務課

TEL 096-234-1111

(内線113・114)

✉klg203@town.kosa.lg.jp